

設計図書等に関する質問及び回答（令和5年9月8日発注分）

業務名		宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査（規制区域指定調査）業務委託
1	質問	本業務で配置が求められる管理技術者の要件は、入札参加要件(4)に掲げる空間情報総括監理技術者などの指定資格の有資格者で、且つ特記仕様書第7条に掲げる、大規模盛土造成地の変動予測調査又は宅地造成及び特定盛土等規制法第4条に規定する規制区域指定の基礎調査業務の実務経験を有する、で宜しいでしょうか。また、これらを証明する資料は契約前に明石市へ提出して承認を得る必要があるとの認識で間違いありませんでしょうか。
	回答	資格要件及び実務経験については貴見のとおりです。 資格を有することを証明する書類に関しては、入札書等と共に令和5年9月26日までに住宅・建築室開発審査課に到着するように郵送してください。なお、実務経験を証明する書類については貴見のとおりです。
2	質問	受託者にて整理したうえで提出する、調整に必要な資料については、明石市域における候補区域案ならびに根拠資料に加え、市境等における神戸市ならびに兵庫県が検討する区域指定状況を勘案した修正区域案ならびに修正根拠資料の作成や他団体との協議用資料の作成を含むお考えでしょうか。
	回答	委託仕様書第20条及び第21条に示すとおりです。
以下、質問はありません。		